

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
よしかわ行政書士事務所	代表 行政書士	吉川 真人	東京都	サービス業(他に分類されないもの)	info@yoshikawa-as-office.com

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2022年2月1日

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	B ①	運送契約の書面化の推進	顧問先、既存運送会社等に対して、積極的に運送契約を推進してまいります。
2	B ②	運賃と料金の別建て契約	顧問先、既存運送会社等に対して、既存運賃の適正化、待機料・荷役料を積極的に推進してまいります。
3	B ③	燃料サーチャージの導入	顧問先、既存運送会社等に対して、燃料サーチャージを推進、アドバイス、運輸支局への届出を推進してまいります。
4	B ④	下請取引の適正化	下請法の趣旨内容を理解していただき、運送契約を含めて改善、特に60日ルールの徹底をしていきます。
5			
6			

PR欄	私自身が、約20年以上運送会社・物流会社にて実務に携わってこともあり、現場の実態を知っています。だからこそ今の運送会社様の実情を変えるお手伝いを、メイン業務としております。 「ホワイト物流宣言」をきっかけに、今まで以上に運送会社様の手助けをしていきたいと思っております。
-----	--